

## 就学支援金手続きフローチャート（収入状況届）

※申請意向がない方も手続きが必要です。

①高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien にログインします。  
ログイン ID 通知書に記載の ID、パスワードを入力し、ログインします。

■ e-Shien へのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



※ログイン ID がわからない場合は学生が学生支援係窓口へ申し出てください。



②申請意向を登録します。

「継続意向登録」のボタンを押し、意向登録画面から就学支援金を継続受給するか、しないかを選択します。

申請を希望する場合

申請を希望しない場合

③収入状況届出を提出します。

継続意向登録後に表示される画面に沿って手続きをします。

※継続意向登録時に選択いただいた内容によって、手続きが異なります。詳細な手続き方法は文部科学省 HP 掲載の「e-Shien 申請者向け利用マニュアル③継続届出編」をご確認ください。

【マニュアル掲載場所】

[高校生等への修学支援：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/)

右の QR コードからも御確認いただけます。



手続きは終了です。

ログイン ID 通知書は  
4 年生に進級するまで  
大切に保管いただきます  
ようお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、学生支援係までお問い合わせください。